

第 6 章

【環 境】

水と緑を宝にする

～ 自然の宝を光らせる ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 地域環境の保全
- (2) 良好な水資源の確保
- (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進
- (4) 環境意識の向上

環 境

6-(1)

(1) 地域環境の保全

- ① 生活環境の保全
- ② 公害の防止
- ③ 生物多様性の保全

現状と課題

- ・市民が主体となった美化活動に取り組んでいますが、犬のフンの放置やタバコの吸い殻のポイ捨て及び小規模のごみの*不法投棄が見受けられます。
- ・公害に対する周知・啓発の強化と苦情に対する迅速かつ柔軟な対応が求められています。
- ・河川については*水生生物調査を継続して実施していますが、今後は山林や市街地を含む市域全体の*生物多様性を保全する取組が必要です。

基本方針

- ・市民が主体となった美化活動をさらに推進し、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努めます。
- ・各種事業に対する公害防止対策の徹底と、市民生活における公害防止の周知・啓発に努めます。
- ・豊かな水と緑あふれる恵まれた自然環境を守り、育み、次の世代に確実に継承していくため、生物多様性の啓発など自然環境を守る取組を推進します。

主要施策と主な取組

① 生活環境の保全

- ・ポイ捨てや不法投棄防止の啓発、清掃活動の推進
- ・*水質保全対策の推進

② 公害の防止

- ・公害防止の啓発強化
- ・大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下対策の推進

③ 生物多様性の保全

- ・生物多様性に関する情報発信
- ・自然保護活動の推進
- ・自然との積極的なふれあいの機会づくり
- ・自然環境に配慮した公共事業

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
*河川水質環境基準適合割合(BOD)	96.7% (平成 27 年度)	100.0%

環 境

6-(2)

(2) 良好な水資源の確保

- ① 水環境の保全
- ② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進
- ③ 関係団体との連携強化

現状と課題

- ・ 広大な森林で育まれた本市の水資源は、生活用水や農業用水など市民生活には欠かせないものであり、「水郷ひた」の観光や企業誘致の重要なポイントとなっています。
- ・ 河川環境改善のために、大山川・三隈川水量増加に関わる協議や高瀬川清流バイパスの維持管理などの取組を行っています。水環境の保全のためには、引き続き河川環境の維持・向上の取組が必要となります。
- ・ 福岡都市圏の生活用水として利用されるなどの役割も担っていますが、適切な森林の維持管理が行き届かないことによる、水源*涵養や土砂流出防止をはじめとする*公益的機能の低下と水環境の悪化が懸念されます。
- ・ 筑後川流域及び福岡都市圏との「水」を介した上下流交流を進めることで、森林や水資源の大切さについて共通認識を深めるとともに、ボランティアや市民による森づくりなどの取組が今後も重要となっています。
- ・ 市民の環境への意識が高まる中、河川水質の向上や松原・下笠・大山ダム湖の水質改善が求められており、そのため、河川管理者など関係機関・団体との連携が必要となっています。

基本方針

- ・ 本市の重要な環境資源である水資源を持続的に活用していくため、*水郷ひた河川を美しくする条例の普及・啓発に努めるとともに、関係団体、筑後川流域及び福岡都市圏との連携を強化しながら、森林の水源涵養など公益的機能の向上や水質改善などの水環境の保全に努めます。
- ・ 多くの都市住民が森林に関心を持てるような交流を続けるとともに、市民の交流会等への参加を促し水源地域としての環境意識の高揚を図ります。
- ・ 河川管理者など関係機関と連携し、河川やダム湖の水質向上のための施策を行います。

主要施策と主な取組

① 水環境の保全

- ・上流域との連携を含めた河川環境の保全及びダム湖水質改善
- ・水質保全のための生活排水及び事業所排水対策の推進

② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進

- ・市民協働による親水イベントの推進
- ・水源地域への理解を深めるための、市民参加の上下流交流の推進
- ・*森林環境教育の体制づくり

③ 関係団体との連携強化

- ・各種団体との連携

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
*生活排水処理率	80.6% (令和 3 年度)	82.0%

環 境

6-(3)

(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進

- ① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理
- ② 資源循環型処理システムの構築
- ③ 地球温暖化対策の推進

現状と課題

- ・焼却施設の老朽化及び最終処分場の埋立残余年数の課題を抱え、安定したごみ処理を継続するために、焼却施設の更新及び新たな最終処分場の整備に向けた取組を確実に進める必要があります。
- ・廃棄物処理施設で生産される堆肥は市民によく利用されており、*畜産堆肥などを含めた自然に還元できる資源としてこれからも利活用を図る必要があります。
- ・廃棄物処理施設の維持管理に係る経費等を節減し、各施設連携による効率的な処理を検討する必要があります。
- ・国は 2050 年までに日本の温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることを表明しています。「ゼロカーボンシティ」を表明している本市においても、行政、市民及び事業者を含めた地域が一体となり、これまで取り組んできた*地球温暖化対策に加え、安全で持続可能な*再生可能エネルギーの最大限の導入・活用を推進し、脱炭素社会構築に向けて取り組む必要があります。
- ・施設や設備の更新時における省エネ機器の導入を積極的に行ってきましたが、さらなる省エネを進めるために、より高効率な機器への更新を図る必要があります。

基本方針

- ・施設の運営・維持管理において安全かつ安定性に優れた信頼される焼却施設の建設を目指します。
- ・廃棄物の適正処理、再資源化及び計画的な施設整備により、環境汚染の低減と畜産堆肥の有効利用も含めた廃棄物の安定的な処理を継続します。
- ・複数の廃棄物処理をまとめて効率化する*地域資源リサイクルシステムの構築を目指します。
- ・公共施設などにおいて省エネ・省資源対策を行うとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。

主要施策と主な取組

① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理

- ・ごみ及びし尿処理における施設の適切な運用と管理
- ・各施設における省エネ・省資源化の推進及び適切な維持管理
- ・焼却ごみの減量によるコスト削減及び焼却施設の更新
- ・最終処分場の*延命化及び新たな施設の整備計画の策定
- ・最新設備を備えた焼却施設の建設及び運転管理

② 資源循環型処理システムの構築

- ・各施設連携による地域資源リサイクルシステムの構築
- ・*環境にやさしい循環型農業の推進

③ 地球温暖化対策の推進

- ・地域再生可能エネルギー導入計画の策定
- ・省エネの推進や再生可能エネルギーの活用による*温室効果ガス排出量の削減

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市一般廃棄物処理基本計画
- ・日田市地球温暖化対策実行計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
市内の温室効果ガス排出量	579 千t -CO ₂ /年 (平成 25 年度)	289.5 千t -CO ₂ /年 (令和 12 年度)

環 境

6-(4)

(4) 環境意識の向上

- ① 環境意識の向上と行動の促進
- ② 啓発、教育活動の推進
- ③ 環境施策の推進基盤の整備

現状と課題

- ・ 市民一人1日あたりのごみ排出量は、令和2年度をピークに若干減少していますが、高い水準で推移しています。また、リサイクル率についてもここ数年、若干向上していますが、目標達成には継続した取組が必要です。
- ・ 焼却施設へ搬入される焼却ごみの中には*ぎつがみ（雑紙）などリサイクル可能なものもあり、市民や事業者の分別やごみ減量の意識をさらに高める必要があります。
- ・ 現代社会における環境問題は、経済的・社会的問題と複雑に絡み合うため、*環境面に特化したアプローチだけではなく、経済的・社会的側面も総合的に捉えることが必要です。
- ・ 環境保全に対する取組は、市民一人ひとりの意識の向上と取組の積み重ねによって大きな効果が得られます。幼児期からの環境意識の定着と、市民・事業者・行政の三者が協働で環境保全に取り組むことが必要です。

基本方針

- ・ ごみの排出抑制、分別促進のため*3R運動など市民や事業者への啓発を行います。
- ・ 環境保全に関する取組を促進するため、各種啓発事業をはじめ情報提供の充実を図るとともに、幼児期からの環境教育・学習の機会充実に努めます。
- ・ *ひた市民環境会議やその他の*環境活動団体とのパートナーシップをこれまで以上に深めることにより、*環境保全行動が全市的なものとして定着することを目指します。

主要施策と主な取組

① 環境意識の向上と行動の促進

- ・ひた市民環境会議など環境活動団体への支援、育成、情報提供
- ・市民一人ひとりの自主的な環境保全行動の推進

② 啓発、教育活動の推進

- ・ごみ分別意識高揚のための啓発（3R運動の推進）
- ・幼児期からのごみ減量、リサイクルなどの環境教育、研修の実施

③ 環境施策の推進基盤の整備

- ・*日田市環境基本計画に基づく環境施策の推進
- ・*環境マネジメントシステムの普及啓発とそれに基づく事業の実施

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市一般廃棄物処理基本計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
市民一人1日あたりの可燃ごみ排出量	656g (平成27年度)	511g (令和8年度)
ごみのリサイクル率	18.5% (平成27年度)	27.5% (令和8年度)

